



自覚症状って、ほとんどないんですよ。

大腸がん検診、受けませんか？

Web 申込が便利！



申問 健康づくり課 ☎(24) 8070

日本人のがん死亡者のうち、大腸がんの死亡率は、女性1位、男性2位と高い順位です。(※厚生労働省 2023年人口統計)

▶会場 保健福祉センター ▶対象 40歳以上の人

▶料金 300円

▶予約方法 Web 申込または電話か来課

▶その他 詳しくは市ホームページをご覧ください ▶▶▶



【検査方法】

届いたキットで採便 → キットと受診票を持って会場へ → 問診後、キット提出

日程 受付時間 ①9時～10時 ②10時～11時

7月2日(水)～5日(土)、9日(水)～11日(金)、22日(火)～26日(土)、28日(月)～31日(木)

9月24日(水)、26日(金)、29日(月)、30日(火)

- ▶年齢基準日は2026年3月31日 ▶医療機関で経過観察中の人、自覚症状のある人は医療機関を受診してください
- ▶職場や国民健康保険短期人間ドック等助成事業などで同様の健診を受ける機会がある人、妊娠中の人は対象外
- ▶生活保護が住民税非課税世帯※の人は集団検診費用を免除(事前に申請) ※住民税非課税世帯の人は証明書発行手数料350円がかかりますが年間利用できません

令和7年度 国民健康保険料が変わります

問 保険年金室 ☎(24) 8955

01

賦課限度額を改正

医療給付費分が65万円から66万円に、後期高齢者支援金分が24万円から26万円に。年間保険料の上限額は109万円になります。(保険料率の変更はありません)

医療給付費分	+	後期高齢者支援金等分	+	介護納付金分	=	年間保険料額
65万円→66万円		24万円→26万円		17万円		106万円→109万円

02

軽減基準額を拡大

前年の所得が一定の基準以下の世帯は、保険料(均等割と平等割)の軽減が受けられます。軽減を受けるためには、所得がない人でも申告が必要です。未申告世帯は軽減されません。

《軽減割合・軽減判定所得基準額》

7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(30.5万円×被保険者などの数)以下
2割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+(56万円×被保険者などの数)以下

◆改正内容 5割…29.5万円→30.5万円 2割…54.5万円→56万円

用語解説

- ▶均等割…被保険者1人あたりにかかる金額 ▶平等割…1世帯あたりにかかる金額
- ▶被保険者などの数…被保険者と国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人の合計人数

※令和7年度の納入通知書は7月中旬に送付されます